

論点 7 関係資料

論点7. グローバル化の更なる進展やビジネスモデルの転換等が行われる中で、多様なバックグラウンドを有する者が法の分野でその知見を活かせるようにすることが一層求められており、その進路の在り方をどのように考えるか。

《検討のポイント》

- ・ 法科大学院修了生の状況を把握した上で、法曹資格の有無にかかわらず、法務博士としての学修資産を社会で活用するために、各ステークホルダーにおいてどのような工夫がなし得るか。
- ・ 法学系課程以外（いわゆる他学部）の出身者である法科大学院修了生について、そのバックグラウンドを活かしたキャリアを切り拓くため、各ステークホルダーにおいてどのような工夫がなし得るか。
- ・ 法科大学院在籍中に、法曹を目指さないと判断した場合に、他の修士課程への変更、ダブルディグリーの修得などにより、法科大学院における学修資産により付加価値が生まれるようにするためには、どのような方法が考えられるか。

参考資料

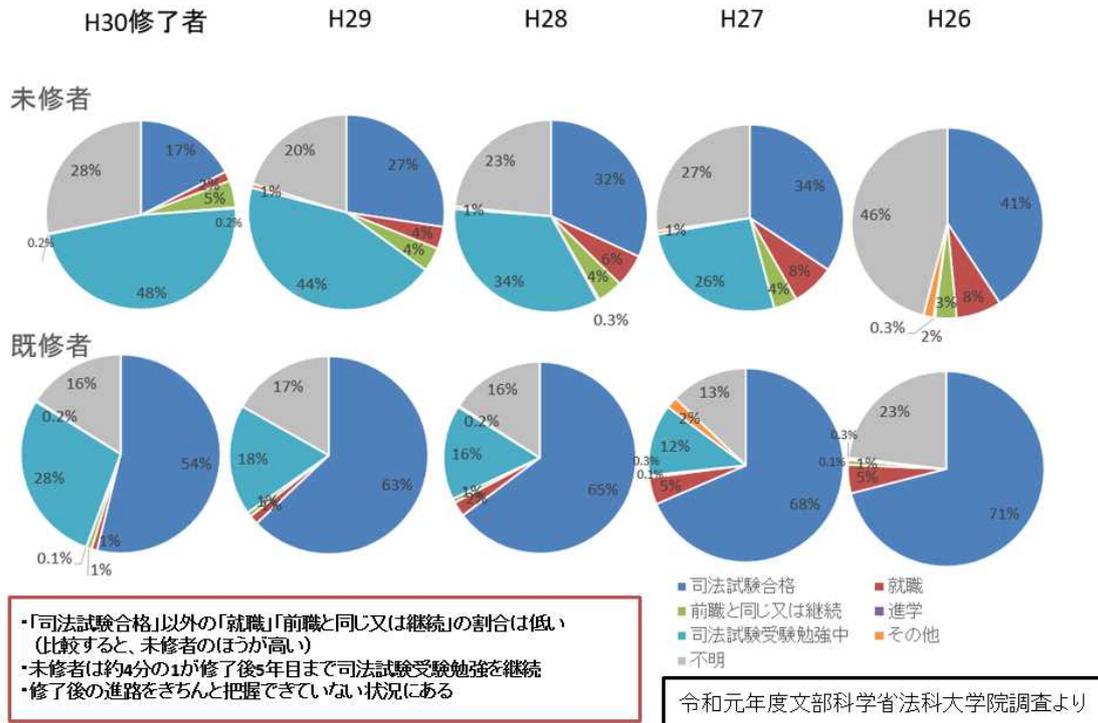
【前提として】法科大学院修了生の進路（第 97 回 7 月 7 日資料 3 別添 10）（再掲）

1. 多様化する法科大学院修了生のキャリア
2. 企業の法務部門担当者の採用等について
3. 法務担当者の採用（配属）方針
4. 企業内弁護士の人数（日本組織内弁護士協会（JILA）統計データより）
5. 法科大学院修了生の活躍
 - ・ 一級建築士から法科大学院での学びを経て、不動産や建築事件を専門とする弁護士として活躍している例（日本弁護士連合会「弁護士になろう 8 人のチャレンジ 社会人編」より）
 - ・ 航空宇宙工学科から法科大学院での学びを経て、宇宙ビジネスの法的支援や特許関係を専門とする弁護士として活躍している例
 - ・ ラグビー漬けの毎日から法科大学院での学びを経て、スポーツを専門とする弁護士として活躍している例（日本弁護士連合会「弁護士になろう！！★ 8 人のチャレンジ★vol.2」より）

論点7 参考資料

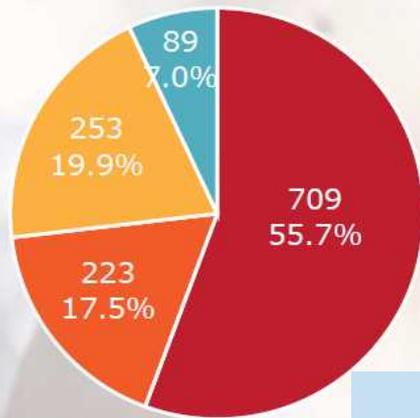
グローバル化の更なる進展やビジネスモデルの転換等が行われる中で、多様なバックグラウンドを有する者が法の分野でその知見を活かせるようにすることが一層求められており、その進路の在り方をどのように考えるか。

【前提として】法科大学院修了生の進路（第97回7月7日資料3別添10）（再掲）



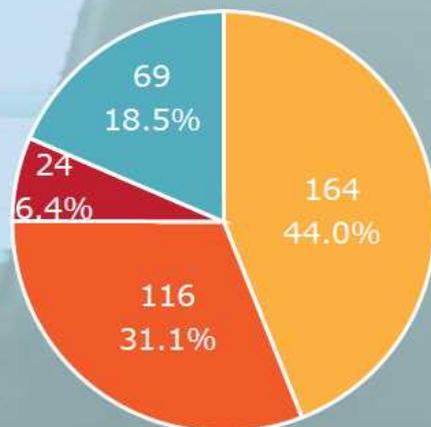
1. 多様化する法科大学院修了生のキャリア

▼修了生の就業先業種



公的機関や企業など
新たな活動領域へ

◀法曹資格を有しない修了生の就業先業種



1. 多様化する法科大学院修了生のキャリア

▼企業が修了生に期待している能力 (複数回答可)



※平成28年3月 文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」パンフレットより抜粋

1. 多様化する法科大学院修了生のキャリア

修了生の能力を活かせる場所は多い

20代男性 大手証券会社 金融商品開発部所属

残念ながら私は司法試験には合格できませんでしたが、今の会社に就職後、法科大学院で法律を深く学んだ法務人材として、会社から重宝されていることを日々実感しています。在学中はどうしても司法試験合格ばかり考えがちですが、今は昔の法曹像と異なり、企業や公的機関など様々な選択肢があります。法曹三者にこだわらず、柔軟性をもって進路やキャリアを考えてみるのが良いのではないのでしょうか。法曹資格がなくても、ビジネスに携わっている人たちの話を聞いて、法律がいかに社会に役立っているか、法務人材を求める領域がいかに多くあるか、修了生の能力を活かす場所は多くあるのだということを私は社会に出てから実感しましたが、是非皆さんには在学中からそのことを理解し、勉学に励んでいただくと良いと思います。

法的素養を活かしてビジネスに参画して欲しい

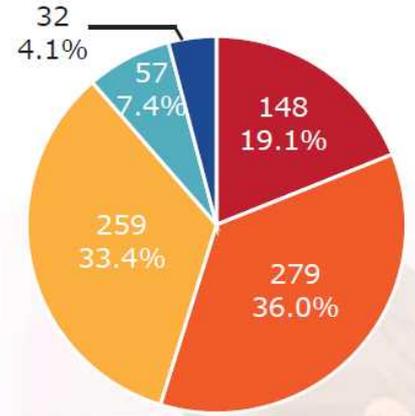
大手金融サービス業 人事部 マネージャー

弊社に限らず、企業は司法試験の可否を問わず法律の勉強をしてきた人を雇いたいし、評価する。どの企業も法的見解だけを求めているわけではなく、法的素養を生かしてビジネスに参画して欲しいと考えているのではないか。だから、修了生は必ずしも法律に特化する必要はなく、法的素養をひとつの武器として持って活躍する柔軟性が必要になってくると思う。入社して業務を覚えてもらいながらステップアップをしてもらいたいと考えているし、その中で法律に関する知識を業務に活かしてもらいたい。

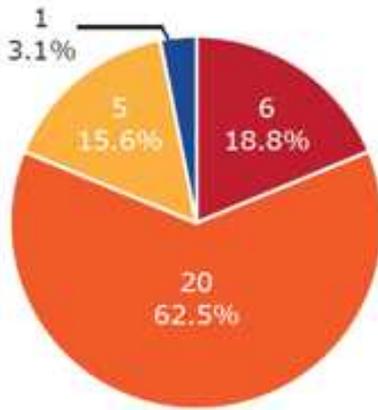
法科大学院を修了して、弁護士になるのがすべてではない。法的素養がある人ならば、法務部だけではなく、将来的には戦略事業部や経営企画部等に参画して、企業の中核的人材として活動してくれることも期待できる。

1. 多様化する法科大学院修了生のキャリア

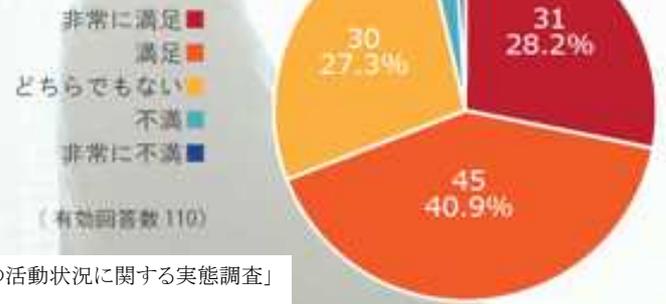
▶ 修了生に対する法律事務所の満足度



◀ 修了生に対する公的機関の満足度



▶ 修了生に対する企業の満足度



※平成28年3月 文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」パンフレットより抜粋

2. 企業の法務部門担当者の採用等について

「法務部門実態調査」沿革

- 昭和38年(1963年)の先行的調査を踏まえ、昭和40年(1965年)の本格的な調査開始から5年おきに実施。
- 我が国企業の法務部門の組織的実態と、直面する業務課題を多角的な視点から解明。
- この調査を機縁として企業法務に携わる関係者の間での議論を活性化し、社会的期待や注目に応える基本情報を提供。
- 企業法務の現場での活動の充実拡大やその発展を啓発する契機となるなど、その在り方を導いてきた。



経営法友会法務部門実態調査検討委員会(監修)小島 武司・米田 憲市『別冊NBL No.160 会社法務部【第11次】実態調査の分析報告』商事法務(2018)

2. 企業の法務部門担当者の採用等について

法務担当者の採用動向

- 法務経験のある法務担当者の中途採用の増加。即戦力指向。専門性の確立による法務人材マーケットが成立。
- 法務部門に属する弁護士の加速度的な増加傾向。

* 企業内弁護士の実数は日本組織内弁護士協会(JIRA)が悉皆調査を行っている。



- 法科大学院修了生の採用も、規模の大きな企業を中心に明確な拡大傾向。

□ 在籍企業数 211社(回答企業中24.0%) 合計 350名

※第8期中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会平成28年9月26日開催

資料8 「第11次法務部門実態調査」の概要－法曹養成課程との関わりで－ 花王株式会社執行役員杉山忠昭氏の発表スライドより該当箇所の抜粋

2. 企業の法務部門担当者の採用等について

法務担当者の採用(配属)方針

- 即戦力、教育コストが小さいことが望まれている。
 - 中途採用や他部門からの異動が中心。(p.108)
- 企業規模や法務部門規模の大きな企業では、「中途採用」「新卒」に加え、3割以上の企業で「法科大学院修了者」や「弁護士」が採用・配属の方針の対象となる。(p.108)
 - 資本金500億円以上: 法科大学院修了者
 - 資本金1000億円以上: 法科大学院修了者・弁護士
 - 11名以上30名以下大規模法務部門: 法科大学院修了者
 - 31名以上メガクラス法務部門: 法科大学院修了者・弁護士
- 法科大学院修了者が属している企業でのその処遇は、「同年代の大学院修了者」と同等が、ほぼ半数となっている。

※第8期中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会平成28年9月26日開催

資料8 「第11次法務部門実態調査」の概要－法曹養成課程との関わりで－ 花王株式会社執行役員杉山忠昭氏の発表スライドより該当箇所の抜粋

2. 企業の法務部門担当者の採用等について

採用時に重視する能力

- 法務担当者全体として「コミュニケーション能力」、「課題発見力・解決力」が求められており、中途採用者、法科大学院修了者や弁護士には、「法律知識」への期待が示されている。

図表Ⅲ-16 重視する能力として30%以上の企業が挙げた項目

新卒者・未経験配属者	コミュニケーション能力 (78.0%)、人柄や志望動機 (56.6%)、ストレス耐性・粘り強さ (36.6%)、課題発見力・解決力 (36.1%)
中途採用者	コミュニケーション能力 (57.8%)、幅広い法律知識 (53.6%)、経歴・経験(学生時代含む) (47.9%)
法科大学院修了者(資格なし)	コミュニケーション能力 (65.9%)、幅広い法律知識 (50.4%)、人柄や志望動機 (44.0%)、課題発見力・解決力 (33.3%)
弁護士経験のない有資格者	コミュニケーション能力 (62.2%)、幅広い法律知識 (48.3%)、深い法律知識 (40.4%)、人柄や志望動機 (38.1%)、課題発見力・解決力 (35.2%)
経験のある弁護士	深い法律知識 (57.7%)、コミュニケーション能力 (51.4%)、幅広い法律知識(44.6%)、経歴・経験(学生時代含む) (37.5%)、課題発見力・解決力(30.2%)

※第8期中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会平成28年9月26日開催

資料8 「第11次法務部門実態調査」の概要－法曹養成課程との関わりで－ 花王株式会社執行役員杉山忠昭氏の発表スライドより該当箇所の抜粋

3. 法務担当者の採用（配属）方針

法務担当者の採用（配置）の方針（過去の調査との比較）

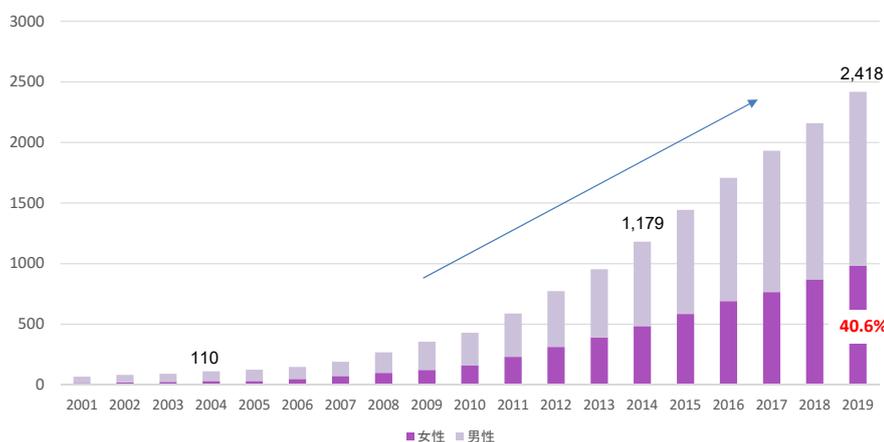
選択肢	今回	第10次	第9次	第8次
法務業務経験者を中途採用する	46.8%	47.5%	41.9%	18.4%
他部門から異動させる	38.4%	45.9%	47.5%	54.2%
新卒(大学、大学院)または勤務経験のない既卒を採用する	31.7%	39.1%	47.5%	46.3%
法科大学院修了者を弁護士資格が無くても採用する	24.4%	8.8%	—	—
法律事務所での実務経験のある弁護士(国内資格)を採用する	12.5%	—	—	—
司法修習を終えた直後の弁護士を採用する	10.7%	5.3%	—	—
企業や行政機関での実務経験のある弁護士(国内資格)を採用する	6.6%	—	—	—
海外弁護士資格のある者を採用する	4.7%	3.4%	—	—
法律事務所での実務経験と企業での就業経験双方を持つ弁護士(国内資格)を採用する	4.5%	—	—	—
※実務経験のある国内弁護士資格を採用する	13.6%	4.8%	—	—
※弁護士資格(国内・海外)のある者を採用する	19.0%	9.7%	15.2%	2.3%
グループ会社の法務部門等から出向者を配属させる	6.1%	6.5%	5.2%	5.9%
法務分野以外の業務経験者を中途採用する	4.7%	4.4%	—	—
特に方針はない	19.9%	16.6%	12.1%	17.7%
無回答・その他	4.2%	4.1%	4.5%	3.3%

4. 企業内弁護士の人数（日本組織内弁護士協会（JILA）統計データより）

企業内弁護士の人数（男女別）

- 企業内弁護士の人数は**直近5年間で倍増、15年間で20倍以上**に増加（2004年110人⇒2014年1,179人⇒2019年2,418人）
- 企業内弁護士全体に占める**女性の割合は40.6%**と、弁護士全体に占める女性の割合（18.8%, 2019年6月時点）や法科大学院入学者に占める女性の割合（29%, R2年度）に比べて**高い**。

企業内弁護士の男女別人数(2001~2019年)



(年)	女性(人)		男性(人)		計(人)
2001	13	19.7%	53	80.3%	66
2002	18	22.5%	62	77.5%	80
2003	23	25.8%	66	74.2%	89
2004	29	26.4%	81	73.6%	110
2005	30	24.4%	93	75.6%	123
2006	47	32.2%	99	67.8%	146
2007	71	37.8%	117	62.2%	188
2008	97	36.5%	169	63.5%	266
2009	122	34.5%	232	65.5%	354
2010	157	36.7%	271	63.3%	428
2011	229	39.0%	358	61.0%	587
2012	311	40.3%	460	59.7%	771
2013	390	40.9%	563	59.1%	953
2014	482	40.9%	697	59.1%	1179
2015	583	40.4%	859	59.6%	1442
2016	689	40.4%	1018	59.6%	1707
2017	764	39.6%	1167	60.4%	1931
2018	869	40.3%	1290	59.7%	2159
2019	982	40.6%	1436	59.4%	2418

出典：日本組織内弁護士協会（JILA）統計データ

※2019年6月に弁護士登録されている全弁護士41,095名のうち、女性弁護士は7,739名（18.8%）

5. 法科大学院修了生の活躍

■一級建築士から、不動産や建築事件を専門とする弁護士へ

- 11年間、マンションデベロッパーに一級建築士として勤務。
- マンション耐震偽造事件をきっかけに、建築の専門知識をもった弁護士が必要なのではないかと考え、弁護士になることを決意。
- 弁護士に転身したというよりは、会社時代に得た仕事の経験や知識に、法律の知識、弁護士資格という道具を身につけたという感覚。
- 社会人としての知識や経験は、弁護士になった後大きな武器になる。

■航空宇宙工学研究から、宇宙ビジネスの法的支援や特許 関係を専門とする弁護士へ

- 大学では、工学部航空宇宙工学科でロケットや飛行機等幅広く工学系分野を学修。
- 在学中に始まった法科大学院制度が多様なバックグラウンドを持つ法曹を増やすことを理念として掲げていたことから、日本の技術を法的・戦略的に保護することを支援する弁護士になりたいと考えるようになった。
- ロースクールでは、宇宙法という最先端分野の授業があり、授業で学んだことは宇宙ビジネス分野の仕事に活かされているし、弁護士になるモチベーションにつながった。
- 宇宙ビジネスの法的支援や特許関係の仕事では、理系のバックグラウンドが役に立っている。

■ラグビー部での活躍から、スポーツを専門とする弁護士へ

- 子供の頃家族が弁護士に救ってもらった経験から、弁護士という仕事に興味。
- 大学では高校から始めたラグビーを続け、ラグビー漬けの毎日を過ごした。
- 弁護士としては、企業法務、訴訟に加え、スポーツに関連する案件を担当。スポーツ庁でも勤務するなど、スポーツ専門弁護士を目指す。
- 「法律とは一見縁遠い分野に見えても、弁護士が関わることで、より良い社会に変えていく機会はず必ずある。」とのこと。



一級建築士から弁護士へ。 「建築から法律へ」は 一本の道。

吉田 可保里

kahori yoshida

T&Tパートナーズ法律事務所(第二東京弁護士会)

2007 … 2010 青山学院大学法科大学院
(34歳)

2010.9 司法試験合格

過去

株式会社
コスモスイニシア

建築監理部
マンションの企画開発
設計監理、工事管理
顧客対応等



現在

T&Tパートナーズ
法律事務所

不動産、建築事件
一般民事、家事事件、企業法務等

一級建築士から弁護士へ

私は11年間、マンションデベロッパーに勤務し、一級建築士としてマンションを作る仕事に携わっていたのですが、建築や不動産の世界と法律の世界とをつなぐ役割を担いたいと思い、弁護士になることを目指しました。きっかけとなったのは、マンション耐震偽装事件です。建築の専門的な知識が必要となる場面で、法律の力だけで判断をすることはできるのだろうか、建築の専門知識をもった弁護士が必要なのではないだろうか、そんなことを考えて弁護士になることを決意しました。

今になって考えてみると、法律の勉強など全く経

験のなかった私にとって、それは全く無謀な選択でした。しかし、当時はまだ、ロースクールにさえ入学できれば7割の確率で司法試験に合格できると言われており、まあどうにかなるだろう、と楽観的に考えていたのも事実です。とはいえ、ゼロから勉強しなければならないことへの不安と覚悟はありましたので、夜間コースなどのロースクールに入学することは全く検討せず、仕事を辞めてロースクール(当然ながら未修コース)に入学しました。

自分自身を「看板」に

会社に勤務していたときは、ヘルメットを被って

工事現場を廻ったり、設計図を検討したりと、そんな仕事をしていましたので、パソコンに向かって裁判の書面を書くというような今の仕事とは全くかけ離れた内容でした。そして、仕事内容よりも大きく変わったと感じることは、仕事をする上での看板が、「会社」ではなく「自分自身」になったという点です。会社員だった頃は、常に「〇〇株式会社の吉田可保里」として人と接し、会社という看板をはずして仕事をするとはなかったように思います。弁護士になってからは、もちろん弁護士としての看板はありますが、自分自身が看板になった、そういうイメージで仕事をするようになりました。これは、大変やりがいのあることですが、その反面、成功も失敗も全て自分自身に直接返ってくる、誰も代わりに責任をとってくれることはない、ということでもあります。組織に属した立場を出て、一人の弁護士として仕事をするようになったことは、私の社会人としてのあり方を大きく変え、私自身を大きく成長させました。

変わらない点は、会社員時代の人とのつながりです。会社員時代の先輩・後輩や、取引先の皆さんは、今では私の大切なお客様になって下さっています。

経済的な制約も合格への原動力

ロースクールではとにかく学校の授業についていくことで精一杯でした。授業を受け、自習室で明日の予習をする、その繰り返しでした。1年生の頃は、どの科目もまるで外国語の授業を受けているようで、先生が何を言っているのかさっぱり理解できず、毎日押し寄せる不安な気持ちとの戦いだったと記憶しています。それでも授業にかじりついていて、少しずつ理解できるようになったり、クラスメートと勉強会を開いたりして「みんな同じところで理解できずにいるんだ」ということが共有できたりするようになりました。クラスの落ちこぼれだった私を合格に導いてくれたロースクールの先生方やクラス

メートには、とても感謝しています。

奨学金を受けて（当時、住宅ローンを抱えながらも！）授業料に充てていましたので、経済的な制約はありました。しかしその制約があったからこそ、自分を追い込んで「何が何でも1回で合格」という計画を実現することができたように思います。

「建築から法律へ」は一本の道

おそらく私のチャレンジは、建築の道から法律の道に大きく舵をきる選択をしたように映るのだろうと思いますが、私にとっては、この2つの道は1本のつながった道でした。弁護士に転身した、というよりは、会社員時代に得た仕事の経験や知識に、更に法律の知識、弁護士資格、という道具を1つ身につけたという感覚のほうが近いのです。

確かに、弁護士になってからは、離婚事件や刑事事件など会社員として建築の仕事に携わっていた時代には接することのなかったような案件も担当しますが、どんな案件であっても、相手の話をしっかり聞き、背景を理解するとか、相手に伝わる方法を考えて話す、というような弁護士にとって根本的に必要となる能力は、会社員だったころ培ったそれと何ら変わるところはありません。どうやって解決すべきか、と随時見通しを立てながら進んでいくという能力も同じだと感じています。

受験勉強中は、社会人として培った知識や経験に、あまり価値を感じられないかもしれません。自分より大分年下のクラスメートより自分の勉強が遅れていることに強い焦りを感じることもあるでしょう。もちろん、知識の研鑽や、論理的な考え方は弁護士になった後も磨いていかなければならないことは当然ですが、社会人としての知識や経験は、弁護士になった後、大きな武器になることは間違いありません。

目標に向かって進んでいく覚悟を決めたら、あとは信じて頑張るだけです。応援しています。

山崎臨在 弁護士

1 経歴

2006年03月 東京大学工学部航空宇宙工学科卒業
2008年04月 慶應義塾大学法科大学院入学
2011年03月 慶應義塾大学法科大学院修了
2012年11月 司法研修所入所（東京修習）
2013年12月 東京弁護士会登録（新66期）
2014年01月 小笠原六川国際総合法律事務所入所
2018年04月 小笠原六川国際総合法律事務所退所
2018年05月 弁護士法人内田・鮫島法律事務所入所

※事務所代表の鮫島弁護士は、「下町ロケット」に登場する神谷弁護士のモデルとなった人物。



2 航空宇宙工学科から法科大学院へ

山崎弁護士は、大学では、工学部航空宇宙工学科にてロケットや飛行機等幅広く工学系分野を学んだ。その頃に始まった法科大学院制度が、理系出身や社会人経験者等の多様なバックグラウンドを持つ法曹を増やすことを理念として掲げていたことから、自身も理系のバックグラウンドを活かして、主として知的財産分野において、日本の技術を法的・戦略的に保護することを支援する弁護士になりたいと考えように至った。

3 法科大学院での最先端分野の学び

山崎弁護士は、「ロースクールでは、宇宙法という最先端分野の授業もある。この授業で学んだことは、私が携わっている宇宙ビジネス分野の仕事に活かされている。ロースクールには、六法の一般科目の授業だけではなく、実務家による授業や最先端分野の授業があり、それらを学ぶことができることはとても魅力的であり、弁護士になるモチベーションにつながった。」と語る。

4 航空宇宙工学科というバックグラウンドを活かした業務内容

山崎弁護士は、特許出願の支援、特許侵害の対応、宇宙ベンチャーの法的支援、人工衛星の部品の輸出の際の契約関係や輸出管理規制の確認などを行っている。山崎弁護士は、「宇宙ビジネスの法的支援で航空宇宙工学の知識が役立っているのはもちろん、特許関係の仕事では、依頼者の特許権や技術内容を理解する必要があるため、大学時代に培った理系のバックグラウンドが役立っている。また、内閣府主催の宇宙ビジネスコンテスト S-booster のメンターを行ったり、経産省主催の宇宙分野における知財戦略委員会に参加したりしている。」と語る。

日本のスポーツ界の将来のために尽力しています!

法科大学院で学ぶということ

子どものころ、家族が弁護士に救ってもらった経験から、自分も人を救いたいと弁護士という仕事に興味を持つようになりました。ただ、大学受験は思うようには行かず、政治経済学部に進学しました。また勉強する時間が無くなるかと迷いましたが、日本一を経験したいという気持ちから、高校から始めたラグビーを大学でも続けようと、ラグビー部に入部しました。練習は大変厳しかったですが、大学では4年間で3度の日本一を経験することもでき、ラグビー漬けの毎日を過ごしました。

このような大学生活を送っていたものの、弁護士になるという目標は変わらず、法科大学院へ進学しました。ただ、入学当初は、正に法律のことは何もわからない初学者でした。

最初の授業で、先生から「知っている法律の名前を言ってみなさい。」と質問され、「憲法、民法……以上です。」と答えたところ、クラスが静まり返ったことを覚えています。

そのようなスタートでしたが、先生や仲間にも恵まれ、勉強に励むことができました。法科大学院は、様々なバックグラウンドの学生が、司法試験という目標に向かって切磋琢磨できる場だと思います。私のような初学者から、法学部を飛び級で卒業した学生、社会人経験のある学生等が、日々議論をしながら学ぶことができるのは非常に良い経験でした。最初に基本的な事項を丁寧に学ぶことができ、とても良かったと思っています。



今の仕事を選んだきっかけ

スポーツを専門とした弁護士になりたいという夢があり、スポーツやエンターテインメント業務を取り扱う今の事務所に入所しました。現在は、企業法務、訴訟に加え、スポーツに関連する案件を担当しています。また、事務所の仕事に加え、縁があってスポーツ庁でも非常勤で勤務しており、スポーツ専門弁護士を目指し、日々精進しています。

仕事の魅力

弁護士という仕事の魅力は、自分のやりたいことができる機会があることだと思います。私は現在、日本版NCAA（大学スポーツを統括する組織です。）の設立に関与し、各大学、部活、競技団体との利害関係の調整や組織設計、各種ガイドラインの策定、学業充実のための方策の検討といった大学スポーツの改革に取り組んでいます。日本版NCAAは、10年後の日本のスポーツ界を担う組織になると思いますし、その礎をしっかりと作りたいと思っています。

日本のスポーツ界の将来のための重要な仕事ですので、プレッシャーもありますが、とてもやりがいがあります。

このように、法律とは一見縁遠い分野に見えても、弁護士が関わることで、より良い社会に変えていく機会には必ずあると考えています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

一度きりの人生ですので、何事にも積極的に挑戦していただきたいと思います。挑戦の過程で成功も失敗もたくさんあると思いますが、それでも積極的に挑戦することで、きっと最終的には結果が出ると信じています。

活躍の場は無数にあると思いますし、各人に合ったやり方で挑戦を続けていくことが大切なことだと思います。

04 小塩 康祐

現在の仕事内容

大学スポーツの統括組織の創設に向けたスポーツ庁での仕事

スポーツ関連団体の法令遵守体制の確立など

- 2008年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 2011年 早稲田大学法科大学院修了
- 2013年 弁護士登録
- 2014年 TMI総合法律事務所

